

奈良 オートオークション運用規定

2010年 7月 一部改定
2010年 8月 一部改定
2010年 9月 一部改定
2010年10月 一部改定
2010年12月 一部改定
2012年 4月 一部改定

■ コーナー・手数料・搬入締切・検査

消費税別価格

コーナー名	出品No	出品料	成約料	落札料	商談落札料	搬入締切	検査
スタートダッシュ	3001～	¥4,000	¥10,000	¥7,800	¥12,000	水曜20時	通常検査
ゼロ→GO! 1	4001～	¥3,000	¥10,000	¥7,800	¥12,000	金曜17時	専用検査
スマイル	1～	¥6,800	¥10,000	¥7,800	¥12,000		通常検査
GoGo! イチ押し!	6001～	¥5,500	¥10,000	¥7,800	¥12,000		通常検査
リユース 2	1001～	無 料		¥6,000	受付不可		専用検査
現 状 3	9001～	¥6,800	¥10,000	¥7,800	¥12,000		専用検査
ディーラー	7001～	¥6,800	¥10,000	¥7,800	¥12,000		通常検査
大 型	5501～	¥10,000	¥15,000	¥12,000	¥15,000		通常検査

当 日	スマイル	2001～	¥6,800	¥10,000	¥7,800	¥12,000	当日12時	通常検査
	ディーラー	8001～	¥6,800	¥10,000	¥7,800	¥12,000		通常検査
	現 状	9101～	¥6,800	¥10,000	¥7,800	¥12,000		専用検査

1～3 専用検査を実施するコーナー規定参照

■ コーナー定義

コーナー名	出品No	コーナー定義
スタートダッシュ	3001～	新規搬入車両のみ。台数限定有り
ゼロ→GO! 1	4001～	0円スタート5万円以上での自動売切り 5万円までの調整は可能
スマイル	1～	スタートダッシュ締切後の搬入車両
GoGo! イチ押し!	6001～	オークションに3ヶ月以上出品歴の無い車両 再出品は1回 (インターネットAA・出品取消・未セリ車 は除く)
リユース 2	1001～	0円スタート完全売切り
現 状 3	9001～	現状車両・不動車両 等 参照
ディーラー	7001～	ディーラー会員のみ出品可
大 型	5501～	参照

当 日	スマイル	2001～	金曜 17時以降の搬入車両
	ディーラー	8001～	
	現状 3	9101～	

1～3 専用検査を実施するコーナー規定参照

【注意事項】

- リユースコーナーの成約料は成約金額が ¥12,000 を超えた場合は ¥7,000となります
 - 検査付車両が成約の場合、成約料+¥2,000となります
 - 記念・イベントAA時は手数料ならびに搬入締切時間が異なります
 - コーナー変更(再出品の場合)は火曜日12時が締切となります
- 大型コーナー 車両総重量6t以上または最大積載量4t以上 乗車定員11人以上
通勤系除く 最大積載量・乗車定員変更車はベースとする
- 現状コーナー 修復歴判定の有無に関わらず現在の損傷状態が未修理(修理相当)
であり車両価値が大きく損なわれた車両 及びその恐れのある車両
また、出品店が前記の理由により相当と判断し出品された車両

■ 出品車輛について

出品不可車輛	永久抹消登録（法第15条）車輛 現時点で輸出抹消登録（法第15条の2）されている車輛 現時点で事業用登録されている検査付車輛（緑ナンバー車 黒ナンバー車） 特装車輛等で下もの（車輛ベース部分）と上もの（特装部分）に 個々の書類の完備が登録の条件となる車輛 例）タンクローリー車 等 （但し、「特装部分書類なし」の出品申込書への明記で出品可） 所有権移転に法的問題がある車輛 主要部品が取外されリサイクル法に従う処理が適切であると判断される車輛 車検付車輛で自賠償保険の無い車輛 車内及び荷台に不用物等が積込まれている車輛 プレート・封印が適正に取り付けられていない車輛（軽自動車は除く）
出品店名義登録又は抹消登録 した上で出品が可能な車輛	差替え、又は再交付が困難である車輛 登録名義人が死亡している車輛（遺産相続対象車輛） 地域により登録手続きが異なる車輛
福祉車輛の取扱	身体障害者用車輛ならびに福祉用車輛につきましては 出品申込書への明記が必要となります 又、法的条件を満たす車輛の売買につきましては 消費税を 通常車輛と同様に計上致します 消費税非課税手続きについては落札店で行います
現状車 完全不動車の取扱	「現状車コーナー」のみに出品可

■ 年式

国産車輛 ・ 輸入車輛 共に車検証の初度登録年を年式とする

■ 検査の有無による出品形態

一時抹消出品	車検切れ車輛
検査付出品	車検の有効期限が A A 開催日当日までの車輛 書類の有効期限が 翌月末日以上ある車輛 A A 開催日の翌々月 1 日より車検有効期限の短い車輛を成約した場合 落札店よりの抹消依頼の義務及び、納税証明書の添付が必要

■ 未登録車輛の取扱について

以下を満たすことが条件となります

国産車輛	完成検査書（有効期限が翌月末日以上あるもの）
輸入車輛	通関証明書 予備検査証（有効期限が翌月末日以上あるもの）

■ 評価点採点基準

総合評価点数（一般車輛）

評価点数	評価採点基準
S	登録 12ヶ月まで 走行 10,000 Kmまで 無傷 無加修または、同等に近い状態
6	登録 36ヶ月まで 走行 30,000 Kmまで 内外装ともほぼ 無傷 無加修または、同等に近い状態
5	内装に軽微な汚れがある または外装に小キズエクボがあっても気にならない程度のもので 交換不可
4.5	内外装に補修跡があっても範囲が小さく仕上げが良好なもの
4	内外装に補修跡があっても仕上げが良好なもの 数は少ないがキズ ヘコミがあるもの
3.5	内外装に補修跡があるもの やや目立つキズ ヘコミがあるもの
3	内外装に補修跡があるもの 再修理が必要なもの 大きなキズ ヘコミがあるもの
2	大きなキズ ヘコミ 腐食などが車輛全体にあるもの
1	冠水歴車および消火器散布歴車
0	現状車輛（未修理） 粗悪車輛 完全不動車輛
R	修復歴車輛 未修復車輛
×	検査不可能車輛（ボンネット ドア等が開閉しない車輛）
改	車検の通らないもの エンジン等の性能を変える部品の追加および変更があるもの

総合評価点数（一般車輛）の制限事項

5点 を上限とするもの	走行距離が 50,000 Kmまでのもの 職権打刻車（国産車のみ適用）
4.5点 を上限とするもの	走行距離が 100,000 Kmまでのもの ボルト止め部品を連続して2パネルを交換したもの
4点 を上限とするもの	走行距離が 150,000 Kmまでのもの 色替えしたもの
3.5点 を上限とするもの	修復歴に關係する部品を加工したもの 電害車（電害車？含む） 走行不明車およびメーター改ざん車 メーター交換車の記載があるものは実走行として評価します 但し、証明するものとしてディーラー及び指定・認証工場での 保証書・記録簿への記載が必要です リヤフェンダー、サイドシル、リヤエンドパネル 等の交換車両に適用 骨格の軽微な損傷で修復歴としない場合 ラジエターコアサポート単体交換の場合
1点 とするもの	冠水歴車および消火器散布歴車

外装補助評価（五段階評価）

a	新車状態のもの、または同等に近い状態のもの
b	キズ凹等が多少あっても加修の必要が無いもの
c	キズ凹等が多少あるが軽微な加修で済むもの
d	キズ凹錆等があり仕上げを要するもの
e	キズ凹錆等が多数あるもの
×	冠水歴車輛・消火器散布歴車輛・現状車輛・特殊車輛

内装補助評価（五段階評価）

a	新車状態のもの、または同等に近い状態のもの
b	若干の汚れ（ルームクリーニングで回復する）程度のもの
c	コゲ等で跡が残っているものが１～２程度あるもの
d	部品を交換して元に戻る程度の状態 破れ・汚れの程度が悪いもの
e	再生不能状態のもの
×	冠水歴車・消火器散布車・現状車・特殊車輛

車図記入表記

ボディー・バンパー	線キズ	A 1	カードサイズ程度のキズ
		A 2	2 0 c m 程度のキズ
		A 3	3 0 c m 程度のキズ
		A 4	上記（A 3）を超えるキズ
	エクボ	E	5 0 0 円玉未満の小さな凹み
	凹み	U 1	カードサイズ 程度の凹み
		U 2	2 0 c m × 2 0 c m 程度の凹み
		U 3	3 0 c m × 3 0 c m 程度の凹み
		U 4	上記（U 3）を超える凹み
	補修跡	W 1	仕上りが良好なもの
		W 2	加修波が若干目立つもの
		W 3	加修波が大きく目立つものまたは再仕上げを要するもの
	サビ（外板）	S 1	小さなサビ
		S 2	目立つサビ
		S 3	大きな腐食
	腐食（外板）	C 1	小さな腐食・ウキ
		C 2	目立つ腐食
		C 3	大きな腐食
		C 穴	腐食穴があるもの
	塗装	P	塗装に関する用語
	要交換	×	交換を要する損傷
	交換済	× ×	交換済みのもの

車図記入表記

ガラス	キズ		検査員記入欄にチェックする（丸印）
	トビ石		検査員記入欄にチェックする（丸印）
	スリ傷		検査員記入欄にチェックする（丸印）
	ヒビ割れ		検査員記入欄にチェックする（丸印）
	リペア跡		検査員記入欄にチェックする（丸印）
	× 要		検査員記入欄にチェックする（丸印）車図のガラスにも×印
タイヤ	山の状態	0～9	スリップサイン山を3と定める
	山の状態	×	使用不可（破損）パンク
	種類	S	スノータイヤ スタッドレスタイヤ

■ ゼロ→GO！コーナー リユースコーナー 専用検査

検査内容

評価点	評価点の採点は行いません（修復歴判定は行いません）
パネルチェック	U3以上のダメージのみをチェックします
旋回移動検査	場内走行を行い「前進」「後進」「ブレーキ作動」「異音チェック」「8の字旋回」を行いチェックします
下部検査	検査ピットでの下部検査を行い基本骨格をチェックします

1 総合評価点数（大型車輛）

大型車輛とは、フレーム付車（キャビン単体交換が可能なもの）を基準とします

評価点数	評価採点基準
S	登録 12ヶ月まで 走行 10,000 K mまで 無傷 無加修または、同等に近い状態
6	登録 36ヶ月まで 走行 30,000 K mまで 無傷で加修の必要のないもの
5	内外装共軽微な加修で済むもので走行 50,000 K mまで （内外装評価がA以上）
4.5	内外装共軽微な加修で済むもので走行 100,000 K mまで
4	傷 凹み 錆びが数箇所あり加修が必要なもの 150,000 K mまで
	内装に汚れ コゲ等があるもの
3.5	目立つ傷、凹み、錆びが数箇所あり加修が必要とするもの
	内装に目立つ汚れ 軽微な腐食 コゲ等があるもの
3	大きな加修を必要とするもの
	内外装の状態の悪いもの 腐食 穴のあるもの
	機関 機構等に不具合のあるもの
	職権打刻車 （無修復歴車）
2	キャブ シャシ ボディ 各部において大きな損傷、腐食があるもの
	商品車として相当な加修を加えないと使用出来ない物
1	冠水歴車及び消火器散布歴車
0	現状車輛
R	修復歴車輛、未修理車輛
×	検査不可能車輛（ドア開閉不能等）

修復歴判定を行わないもの	キャブフロア、ピラー、Fパネル、インサイドパネル、ルーフ、エンドパネルの修正交換・曲がりボディー、サブフレーム曲がり・亀裂は修復歴判定を行わない 牽引等によるクヌシパネルフック部分の曲がりの場合（表示し評価点をいれる） キャブ交換歴の申告がある場合 簡易クレーン取付部の小曲がり （但し、状態等により検査員の判断により判定を行う）
キャブ交換歴の申告 及び 職権打刻の申告	キャブ交換の申告を行う場合 ディーラーでの交換及び交換を記録の示す記録簿への明記が必要です 前記以外での交換修理は申告があってもR点評価となります 職権打刻の申告がなされていない場合R点評価となります

■ 搬入時の積込不可部品

下記に示すものは、紛失及び盗難の恐れがありますので後日渡しの手続きを行ってください
積込まれた状態で紛失した場合出品店責任となりますのでご注意ください

出品時積込不可部品 (要後日渡し手続き)	保証書 整備手帳 記録簿 取扱説明書 カードキー イモビキー スペアキー ナビ・TV (容易に取外しが可能なもの) リモコン ナビロム 等
-------------------------	--

■ 通常以外の保管 指定場所・キーロック・キー預かり

下記の理由等により出品車輛を通常の出品No順に配置しない車輛

指定場所	検査員が機関不良等の理由により始動が著しく困難であると判断した車輛 オイル漏れ・燃料漏れ等の理由により他の出品車輛と区別することが 適当であると判断した車輛
指定場所	未使用車等の理由により別途保管が適切と判断した車輛
キーロック	高額車または特別な装備が施された車輛についてはキーロック(施錠)し 保管させていただきます 下見を希望される場合は、キー保管場所にて所定の手続きをしていただきますと キーを貸し出しさせていただきます 下見終了後は所定の手続きを行い貸し出しキーを返却してください
キー預り	内溝キー等、特別なキーが設定されている車輛は施錠しないでキー保管場所にて 保管させていただきます。貸し出し等についてはキーロックと同等です。

■ 出品車輛・落札車輛の保管について

JU奈良AAに出品された(落札含む)車輛の保管期間(保管責任期間)は翌週月曜日17時までです
尚、搬入時は出品が確定された時点より保管期間が発生します
保管期間中に発生した不具合ならびに業務中(検査及び場内移動)に発生した不具合について
JU奈良AAは一切の責任を負いません

■ 下見・セリ参加

JU奈良AAでの落札については下見による現車確認が基本となります
又、現車確認ができる箇所につきましてはクレーム対象外となります
セリに参加されます際は十分な下見を行い参加してください
外部端末よりセリに参加され下見をご希望されます会員様は下見代行サービス(有料)をご利用ください
AA開催日以外での下見をご希望されます会員様は事務局営業時間内にて
IDカードをご提示のうえ下見申請を行ってください

■ 出品店の申告義務

出品店は出品に際し出品申込書に申告の義務がある事項（下記表）を正確に申告し記入しなければならない

メーター交換車	\$	出品申込書の走行距離記入欄には、合算距離を記入 出品申込書の出品店記入欄に「メーター交換車」と記入し 又、メーター交換を行った日付、交換前の走行距離等を明記する 中古メーターへの交換の場合は「中古メーター交換」と明記し交換時の 中古メーター表示走行距離も明記する 尚、証明するものとしてディーラーの交換記載保証書又は指定・認証整備工場 での記録簿が必要 記載保証書についてディーラー印が無くても交換の事実が 確認出来れば「メーター交換車」として受付します 申告がされず後に「メーター交換車」の事実が発覚した場合 へガチーの対象となります 証明するものがある場合 「〇〇年〇月〇日」xxxxxxKm時メーター交換有と記入
メーター改ざん車	*	出品申込書の出品店記入欄に「メーター改ざん車」と記入 過去の点検記録簿 NAK走行管理システム等によって 走行メーターが巻き戻された事実が確認出来る車輛但し「メーター交換車」は除く
走行不明車	#	出品申込書の出品店記入欄に「走行不明車」と記入 「メーター交換車」「メーター改ざん車」以外で記録等が無く指定出来る根拠が 無い時は、「走行不明車」とする 但し、後日メーター改ざんが発覚した 場合はへガチーの対象となる
マイル表示計の場合		走行距離記入欄にはKm換算した距離を記入してください 換算方法（マイル距離数 × 1.6 = キロメートル数） マイル表記の無いものはキロメートル表記として取り扱う 出品店記入欄に「メーターマイル表示 現表示〇〇〇〇〇マイル」と記入
修復歴		修復歴の有無 修復箇所

出品申込書記載事項	年式 車名 ドア 形状 グレード 等の出品申込書に記載されている事項
不具合 欠品	機関・機構上の不具合ならびに欠品 規格外 コーションプレート
輸入車の区分	ディーラー輸入車 並行輸入車 未記入場合は並行輸入車として取り扱う
車検証	「類別区分」「型式指定番号」の無いもの 「車台番号」の - （ハイフン）が無い場合も記載してください
輸入車モデル年式	シリアル番号より判別するモデル年式未記入の場合は不明として取り扱う
特別装備限定車	地域限定車 特別装備限定車（低グレード車）
登録遅れ	モデル最終製造年月日と登録年月日が6ヶ月以上経過 （マイナーチェンジから6ヶ月以上経過したもの） 「登録遅れ」の申告が必要
新車時レス部品	「オーディオレス」等の申告が必要
改 造	型式に「改」が入っている場合、8ナンバー登録車等については改造箇所 必要装備品を記載してください 車検の通らない車輛及び構造変更が必要な車輛において 変更箇所の申告が無い場合クレーム対象となります
装 備 品	メーカーオプション 販売店オプション含む（メーカ純正部品番号を有すもの）

災害歴	「冠水歴」「消火器散布歴」等の災害歴の申告
予備検査有効期限	「予備検査有効期限」の申告が必要 A A 開催月の翌月末以上の有効期限を有する書類

〔出品店記入〕

記入事項が紛らわしく誤解・誤認を与える記入につきましては全て出品店責任とします
出品店は出品車輛の点検整備を行いその仕様・品質・瑕疵等の申告を行ってください
未記入の場合クレーム対象となります

〔グレード記入欄について〕

グレード以外の記載はお止め下さい
グレード以外に装備品等の記載がありその装備品に不具合が生じた場合は
セールスポイント記入項目として扱い、クレーム対象とします
また、グレードやパッケージ等に誤解を与えるような記載や社外品の記載もクレーム対象となります
尚、記載内容について事務局で削除はいたしません

〔セールスポイント記入欄について〕

出品申込書のセールスポイント記入欄に記入された事項につきまして不具合が発生した場合
成約価格に関わらず全て出品店責任となります

〔訂正（出品店による出品車輛の条件変更）〕

検査終了後の出品車輛について出品申込書の記入済み事項に変更が生じた場合必ずセリ開始 30 分前
までに変更内容を訂正伝票に記入し申告してください
申告なき場合はクレームの対象となります
訂正伝票を提出された場合においてもセリに訂正伝票記入内容の反映が出来ない場合があります
訂正内容がセリに反映できずセリを行った場合も同様のクレーム対象となります

〔出品停止〕

J U 奈良 A A が出品にふさわしくないと判断した場合出品停止とすることが出来る

〔プレート応談車輛の取扱い〕

書類有効期限が本規定に満たない為その条件を記載したうえで
「検査付」「一時抹消登録」のどちらの形態でも譲渡可能な車輛
車検有効期限が本規定に満たない車輛のプレート応談は不可とします
但し、8ナンバー車・改造車・キャリアカー等のプレート応談は可とします
出品店は出品申込書に必要な条件を記載して下さい
抹消登録をすることを前提に「検査一時抹消」で出品しますが落札店が条件を了承した場合
「検査付」での譲渡となります
検査付の場合、該当年度の納税証明書が必要となります

改造車

車検証記載欄の型式指定番号・類別区分が無しまたは空欄
型式欄に「改」の記載がある車輛が対象

〔タコグラフ装着車の取扱い〕

車輛総重量8トン未満で積算距離計とタコグラフが一体化で装着している車輛についてタコグラフを新車時に取り付けたとみなし、実走行扱いとする。
メーター交換の記載必要なし（「\$」マーク記載必要なし）

車輛総重量8トン未満のトラック・最大積載量5トン未満のトラック等法律でタコグラフ装着が義務付けられていない車輛（普通乗用車も含む）
タコグラフは、積算距離計と一体型のものが対象
タコグラフを途中交換の場合は、交換記録（客観的に判断できる書類）を必要とする 記録が無い場合は、「メーター改ざん」扱いとする
中古タコグラフに交換の場合も交換記録（客観的に判断できる書類）を必要とする 記録がない場合は「メーター改ざん」扱いとする

タコグラフの製造年月日が対象車輛の初年度登録年月日より以前の場合は、新車時に取り付けしたものとみなし「実走行」扱いとする
タコグラフの製造年月日が対象車輛の初年度登録年月日より以降の場合には、途中で取り付けをしたものとみなし「メーター改ざん」扱いとする
タコグラフ製造年月日が確認できない場合は、出品店申告とする

■ 代金の決済

〔落札車輛代金の決済〕

一般会員	オークション開催日を含め7日以内 翌週金曜日 17時 金融機関休業時は翌日
現金会員	オークション開催日を含め4日以内 翌週火曜日 17時 金融機関休業時は前日

決済完了は当該AA事務局及び指定金融機関の銀行口座への着金を確認された時点とする
振込み手数料については送金側の負担とする

金融機関の振込み依頼書控え等での決済確認は行いません

〔出品店への成約車輛代金の決済〕

出品店に対する成約車輛代金の支払いは 原則、全成約車輛の必要書類決済完了日の翌金融機関営業日とします 但し、AA開催日に全成約車輛の書類決済が完了した場合 原則、翌々金融機関営業日とします

出品店に未清算債務が有る場合成約車輛代金より相殺いたします

■ 成約車輛の書類決済

成約車輛についての書類は全国の運輸支局・軽自動車検査協会で登録可能なことが条件です

抹消車輛	軽自動車	検査証返納証明書
	普通車	抹消登録証明書 譲渡証
検査付車輛	普通車	検査証 譲渡証 印鑑証明 委任状 自賠責保険 納税証明書 自賠責保険の承認請求書（自賠責保険の譲渡書類）の提出は任意とします
	軽自動車	検査証 OCR又は申請依頼書 自賠責保険 納税証明書 自賠責保険の承認請求書（自賠責保険の譲渡書類）の提出は任意とします

継続検査書類が必要な車輛 （OCR及び納税証明書）	無車検でナンバープレート付車輛 車検残1ヶ月以内のナンバープレート付車輛
------------------------------	--------------------------------------

車検付車輛書類の有効期限	AA開催月の翌月末以上の有効期限を有する書類
--------------	------------------------

書類有効期限付出品車輛	書類有効期限が翌月末に満たない車輛でも 有効期限はAA開催日を含む21日以上あるものは出品申込書に記載があれば出品可能 出品申込書の書類有効期限欄に○月○日を記入 例) AA開催日 12月1日 書類有効期限 12月21日 可能
書 類 受 付	期限付にて成約した車輛の書類受付期間は 開催日を含む10日目17時遅延対象日に到着が遅れる場合 翌月末まで有効の書類との差替えが必要 差替え等による受付期限の経過は遅延ペナルティーの対象

早期名変依頼	あり	出品店が10,000円（税別）を落札店に支払う
落札店了承	なし	出品店が名変を行う ナバ [®] -プレートの返却手数料 5,000円+ [°] ハルティ [®]

書類決済期限	書類決済期限は、A A当日を含む10日目17時（翌々週月曜日17時）
--------	------------------------------------

書類遅延 [°] ハルティ [®]	11日～21日目	2,000円/日額	[°] ハルティ [®] 10,000円
	22日～	キャンセル可	遅延 [°] ハルティ [®] +キャンセル [°] ハルティ [®] 100,000円+経費

〔名義変更〕

落札店は名義変更を指定した期限内（通常は、翌月末日）に必ず完了してください
 又、名義変更を完了した車検証のコピーにオークション開催数、出品番号、会員番号を明記のうえ
 郵送又はFAXにて事務局に送付（送信）してください。その際の車検証コピー到着期限は翌々月5日12時までです
 この時点で未着の場合は、事務局が現在登録証明書にて確認を行います。尚、手数料2,500円を請求します

期限内に名義変更が完了されなかった場合、名義変更保証金10,000円は没収され[°]ハルティ[®]として
 出品店に支払われます
 又、出品店の仕入先他AA等から10,000円を超える[°]ハルティ[®]の請求があった場合、落札店は
 その差額分も支払う必要があります
 但し、他AA会場等発行の請求書（JU奈良AAが認めたもの）が必要です

名義変更コピーが事務局に到着していない場合および文字が不鮮明で確認が困難な場合があります
 その際は、再送信のお願いをいたします

永久抹消につきましては登録事項証明書をもって名義変更完了コピーとします

所有権のみの変更は名義変更とは認めませんこの場合[°]ハルティ[®]20,000円が科せられます

〔名義変更書類の再交付（差替え）〕

委任状、印鑑証明書及び有効期限のある書類の有効期限の失効、書き損じ等による差替えを依頼する場合 または書類有効期限が、主催商組到着日を含め1ヶ月以上あるが差替え依頼をする場合 受付が2月28日の場合 3月31日以上の有効期限があるもの	下記金額にて差替え依頼ができる （必ず、主催商組を介して申し出をすること） 印鑑証明書・・・3万円 委任状・・・2万円 譲渡証・・・2万円 その他の証明書（謄本・抄本・住民票等）2万円 記入申請書・・・2万円
出品店が、規定の名変期限より早期の名義変更を依頼し、落札店がそれを承諾した場合 （出品申込書の名変期限に記載のあるものは除く）	出品店より落札店へ、1万円を支払う
落札店が、書類一式（移転・抹消）を紛失した場合	下記金額にて再交付の依頼ができる （必ず、主催商組を介して申し出をすること） [普通車] 出品店名義の場合・・・5万円（実費含む） その他名義の場合・・・10万円（実費含む） [軽自動車] 出品店名義の場合・・・3万円（実費含む） その他名義の場合・・・5万円（実費含む）
自賠償保険の再交付	出品店が再発行手続きを了承した場合のみの受付とします 但し、出品店の努力にも関わらず再発行が行えなかった場合 （了承後、10日間以内を限度とする）は、再発行手続きを断念するという条件付の受付となります

〔抹消依頼〕

落札店が、車検付車輛の抹消登録を出品店に希望する場合以下の制約があります
尚、依頼受付期間はAA終了後 1 時間以内とします

車検残がAA開催日の翌月末日以内の場合は、出品店は必ず抹消登録手続きを行わなければならない

車検残がAA開催日の翌々月 1 日以上の場合、出品店に強制することは出来ない
但し、この場合出品店が抹消手続きを了承した時点で当該車輛はクレーム受付対象外車輛となります

〔保証書の欠品〕

保証書とは新車販売ディーラー発行様式に準じ保証継承が可能なもの

メーカー規定保証期間内の車輛	キャンセル時：ペナルティー2万円＋諸経費 値引き時：5万円
メーカー規定保証期間を経過している車輛	キャンセル時：ノーペナキャンセル＋諸経費 値引き時：2万円（低価格車は1万円）

〔取扱説明書の欠品〕

車輛成約金額	値引き額	
100,000円 以下	5,000円の値引き	キャンセル不可
200,000円 以下	10,000円の値引き	キャンセル不可
200,000円 超える	20,000円の値引き	キャンセル不可

取扱説明書とは車輛本体の説明書を指します ナビや他オプションに対する説明書の有無は不問です
新車販売時に備え付けのものに加え、メーカーが純正部品として販売しているコピーも可とします
但し、汚れ等がひどく使用が困難なものは不可です

〔記録簿〕

記録簿とは、最終使用者名簿にて直近の法定点検（車検または12ヶ月点検）を行っているものとします
但し、新車登録後12ヶ月未満の車輛については、認証工場または、指定工場による点検を1度でも受けた
記録（日付、走行距離等）があるものは記録簿とみなします
尚、法定点検の記録が、ユーザー車検のみの場合は、記録簿とみなしません
記録簿は、書類と共に主催商組に提出するものとし、出品車輛に入れたままで紛失等にあった場合でも
主催商組に責任はなく、出品店の責任としてクレームとなります

〔ワンオーナー〕

新車販売時の保証書を有することを条件とします
新車登録時より同一の使用者名義であること 商品車登録の名義変更はワンオーナーとして取扱ます
ワンオーナーとは、新車登録使用者名義である場合を意味しますが、書類の関係上新車登録使用者名義
からディーラー並びに専門店に名義変更したものを含めてワンオーナーとみなします

〔新車並行輸入車〕

製造年式と初年度登録年が違う場合、通関証明の添付が必要です
クレーム受付は書類発送後 7 日間

〔納税証明書の取扱い〕

落札店がAA開催日と同一年度内に車検満了を迎える落札車輛の継続検査手続を行うには
納税証明書（継続検査用）が必要となりますので添付をお願いいたします
当該車輛の車検満了日が名義変更期限より短い場合は譲渡書類と合わせて提出してください
譲渡書類に納税証明書の添付が無い場合で落札店よりの請求があった場合は請求した日より10日以内に
主催商組へ提出 尚、提出されない場合、ペナルティー1万円 以降1週間経過毎に1万円を加算

〔リサイクル券の取扱い〕

リサイクル料金は車輛価格とは別の取扱いとします
リサイクル料金預託済み車輛を出品されます際は出品申込書に必ずリサイクル料金を記入してください
記入金額は当該券【B券】に記載されている金額を記入してください
当該車輛成約時には【A券】【B券】を譲渡書類と同時に提出してください
出品申込書にリサイクル料金の記載が無い場合は車輛価格に含まれる処理となり追加精算は行いません
又、事務局にて再発行を依頼されます場合は手数料1,000円となります

〔落札車輛のリサイクル処理について〕

落札車輛のリサイクル処理に関しましては、必ず譲渡書類到着後
書類を確認のうえリサイクル法に従って手続きを行って下さい
書類到着前に落札店が対象車輛のリサイクル処理を先行して行われますと
出品店の書類手続き（自社名義変更等）に制限が生じます
誤って落札店が先行してリサイクル処理を行い出品店より譲渡書類の手続きについて
制限が生じた旨のクレーム申告がなされた場合ペナルティーの対象となります
尚、落札店は誤った処理の復旧責任を負うものとします
また、出品店は発生した誤処理の解決に向けた全面協力を行うものとします
この場合のペナルティー 50,000円

〔輸入車の未登録車輛の取扱い〕

輸入車の未登録車輛は「通関証明書」「予備検査証」の有効期限が45日以上あるものとします

〔交通違反による車検拒否についての取扱い〕

落札車輛についてJU奈良AAでの成約前に発生した交通違反等により車検が取得出来ない場合
出品店はその申告がなされた日より7日以内に車検の受けられる状態にしなければならない
また、当該期限を遅延した場合出品店は落札店に遅延ペナルティーとして10,000円を支払うものとし
以降1日につき2,000円を加算するものとする

■ 自動車税相当額の取扱い

JU奈良AAで落札された車輛が車検付の場合当該車輛の年度末までの
自動車税未経過引継ぎ分相当額（以下、「自動車税相当額」）は、AA開催の当月分は
出品店、翌月からは落札店の負担となります
JU奈良AAでは、AA開催日の翌月から当該年度末までの自動車税相当額を落札店より
お預かりし（3月開催分は翌年度全額相当額）落札店の名義変更等の登録状況により次のように精算いたします

（抹消登録の場合）

抹消月に応じて預かり自動車税相当額を出品店・落札店に振り分けて精算いたします

（移転登録の場合）

名義変更確認後、預かり自動車税相当額を出品店にお支払いいたします
尚、その後同一年度内に抹消登録をした時はその通知（抹消登録証明書の写し）を抹消日の翌月2日までに
事務局に提出してください 出品店への残月分を請求し落札店にお支払いさせていただきます
期限を過ぎますと受付出来ませんのでご注意ください

〔自動車税相当額の二次精算について〕

名義変更後抹消登録を行った場合自動車税相当額の月割り精算は原則としてJU奈良AAで行います
抹消登録日の翌月より年度末までの相当額を出品店より落札店に戻す精算を行います
その場合抹消登録を行った日の翌月2日までに事務局で手続きを行ってください
この期間を経過しますと二次精算手続きを行うことが出来ません

〔保証書及び後日備品の取扱いについて〕

ナビ・テレビ・オーディオ・エアコン等のリモコン、ナビCD、リモコンキー等の付属部品は、書類と
共に主催商組へ提出するものとします
出品車輛に入れたままで紛失等にあった場合でも主催商組に責任はなく、出品店の責任としてクレーム
となります この場合、部品代が2万円未満であっても現品支給または値引き処理とします
尚、出品店は、主催商組が付属品を依頼してから7日以内に対応しなければなりません

■ クレーム

〔クレーム受付期間（長期休業時は期間を別途定める）〕

AA当日会場内	AA会場より未搬出であり且、AA終了後 1 時間以内
通 常	AA当日を含む 5 日間（翌週水曜日）17 時まで
クレーム延長	クレーム延長条件を満たし事務局が受付を行ったもの 遠隔地離島 / 鹿児島県、沖縄県の離島（沖縄本島を除く）、北海道 天変地異により輸送が困難と事務局が判断した場合 その他の理由により事務局が相当と判断した場合
書類発送後 7 日	事務局よりの送付書類で確認可能な場合（車検証と合致しない 記録簿記載事項 等） 保証書及び後日備品（リモコン、キーレス、ナビロム等）に関して書類到着後も未着の場合
1 ヶ月	走行距離異常（書類から判明するもの）
3 ヶ月	接合車輛 冠水歴車輛 消火器散布跡車輛
6 ヶ月	走行距離異常
無期限	盗難車輛 抵当権設定車輛 差押車輛
現状コーナーの クレーム受付範囲	クレームの受付対象は、走行異常、年式・型式、グレード、車検有効期限の誤記入 冠水歴車輛（ガラス等、等の現状車輛という性質上受付期間は限られます）
クレーム受付範囲が 制限される車輛	低額車輛 修復歴車輛 輸入車 走行不明車輛 商談落札車輛 および 内装・外装 (オークション開催日以外の日落札についてのクレーム裁定は商談落札規約を適応します) 低額車輛とは、成約車輛金額が200,000円以下の車輛を指します 低年式車輛とは、登録年から10年以上経過した車輛を指します 多走行車輛とは、100,000Km以上を走行した車輛を指します
クレーム額による免責	クレーム部品価格（単品）の評価が 30,000円以下の場合はクレーム受付対象外となります 但し、高額な工賃が発生する場合はJU奈良AAの判断とします

〔クレームの申し立て〕

クレーム申し立て受付は定められた期間内とします

当該車輛の受付は、一度のみとし複数回に亘る受付は行いません（書類発送後7日・期間延長除く）

受付時間は、事務局営業時間内（9時30分～17時30分）とします

落札店よりの受付時間により出品店へのクレーム発生の連絡がクレーム受付期間を経過する場合があります

出品店・落札店との直接交渉は禁止されています

クレーム受付期間最終日が事務局休業日の場合はFAXにてクレーム申し立てを行ってください

〔現車確認〕

JU奈良AAでの確認

JU商組（他府県）AA会場での確認

JU奈良AAが信頼するに足りると認めた機関（ディーラー）での確認

機関・機構・コンピューター 等の不具合はディーラー確認（修理見積）が必要です
ディーラーへ未入庫の場合クレーム受付は出来ません

ディーラー見積は、不具合箇所の確認を行うものであり不具合の値引き額を算定するものではありません
また、確認（ディーラー見積含む）に対し発生する費用は落札店の負担となります

〔メーカー保証対応〕

クレーム事由がメーカー保証で対応できる場合は、ノークレームとします
但し、その際にかかる保証継承代として1万円を出品店へ請求します

〔キャンセル処理の場合〕

クレーム処理の結果、当該車輛がキャンセル（売買契約の解除）となった場合
落札店までの往復陸送費用（輸送費用）は出品店負担となります

〔注意事項〕

落札車輛への加修及び転売（他AA会場での成約等）を行った場合クレーム対象外扱いとなります
但し、クレーム期間が延長されるものについては除きます

出品店に連絡がつかない場合はFAXにて通知し後日の対応となります

「受付期間が5日間」および「書類発送後7日間」のクレームについてキャンセルの場合
経費は陸送費用のみとし加修費用、他AA経費、転売後の費用等は認めません

加修等を行う場合は、車検証ならびにクレーム申し出の有無等を十分確認し行ってください

改造車輛において改造関連箇所はクレームの対象外となります

加修費用ならびに全経費等については 落札車輛価格等を勘案しJU奈良AAが認めた範囲内となります

全諸経費とは出品料・成約料・落札料・往復の車両陸送代およびJU奈良が認めるその他の経費
全手数料とは出品料・成約料・落札料をいう

JU奈良AAがAA当日に参考資料として発行する出品リスト（手元リスト）の誤記入はクレーム対象外です

「受付期間が5日」のクレーム申し立て期間中あるいは申し立て前に出品店の確認をとることなく
移転・抹消登録等（譲渡書類への記入も含む）が行われた場合クレームの受付は出来ません

国外に持ち出された車輛についてはクレームの受付は出来ません

クレーム内容を確認する為の見積に虚偽記載（虚偽と判断）が発見された場合クレームの受付は無効となります

特殊・特装車輛の出品に際し、特殊・特装部品は正常に作動することを前提とし、正常に作動しない場合は、ノークレームに該当する車輛でもクレームになることがあります また、車輛本体と特殊・特装部品の年式に2年以上の隔たりがある場合は、申告する必要がある、申告がない場合はクレームとなります
クレーン車やタンクローリー車等を出品する際は、特殊・特装部品の検査証・証明書等の必要書類の有無を記入して下さい

■ 車輛搬出

〔搬出券の発行〕

落札車輛及び流札車輛を搬出されます際は、事前に搬出券の発行手続きが必要です
搬出券の発行の為に「搬出券発行端末」の操作には「ボスカード」が必要となります
又、大切な会員様の車輛を保管させていただいています保安上の理由により
一度発行されました搬出券を「搬出券発行端末」より再発行することは出来ません
搬出券の取扱については十分ご注意ください（原則、発行された搬出券のお預かりはいたしません）
尚、搬出券の再発行等の手続きは、事務局営業日の営業時間内とさせていただきます
夜間（事務局営業時間外）の搬出券再発行手続きは出来ませんので十分ご注意ください
再発行手続きの際は、身分証明書のご提示をお願いする場合があります

搬出券発行期間	AA当日 より 翌週火曜日17時まで
---------	--------------------

〔車輛搬出〕

落札車輛及び流札車輛を搬出されます際は、搬出券が必要です
保安上の理由により搬出券の無い車輛の搬出は一切行いませんのでご了承ください
又、搬出の際は室内及びトランク内を確認させていただきます

搬出期間	AA当日13時（イベント開催時は別途）より 翌週火曜日17時まで
------	----------------------------------

■ 売買契約の解除（ＡＡ当日キャンセル）

出品店ならびに落札店の都合による売買契約の解除は以下を満たすことが条件となります

受付期間	ＡＡ開催日当日ＡＡ終了後（全セリ終了後）１時間以内
ペナルティー額	50,000円 （申し出側が相手に支払う）
手数料	出品料 成約料 落札料 （申し出側がＪＵ奈良ＡＡに支払う）

■ ゼロ→ＧＯ！コーナー

出品申込書	通常出品申込書裏面の「リユース＆ゼロ→ＧＯ！コーナー」専用出品申込書
セリ方法	全車 ０円 スタート ５万円以上で完全売り切り ５万円未満での価格調整可能
クレーム受付	基本的にはノークレーム(リユース、ゼロ→ＧＯ！コーナー専用クレーム受付参照)

■ リユースコーナー

出品申込書	通常出品申込書裏面の「リユース＆ゼロ→ＧＯ！コーナー」専用出品申込書
セリ方法	全車 ０円 スタート 完全売り切り ノーコール車輛は流札（流札車輛の商談受付不可）
その他	初回出品に限り出品料無料（但し、２回目以降の出品については 出品料２,０００円 成約金額が１２,０００円を超える場合は成約料７,０００円）
クレーム受付	基本的にはノークレーム(リユース、ゼロ→ＧＯ！コーナー専用クレーム受付参照)

〔ご注意〕

リユース＆ゼロ→ＧＯ！出品申込書のコーナー希望に指定が無い場合は ゼロ→ＧＯ！コーナーへの出品とします

■ GoGo！イチ押し！コーナー

受付期間	ＡＡ当日を含め６日１７時まで
コーナー義務違反	キャンセル時 ￥５０,０００+手数料+陸送代 値引き時 ￥５０,０００ （落札店より選択できるものとする）

■ 現状車コーナー

現状車コーナーに出品されています車輛は、事故現状車輛ならびに不動車輛 等で構成されており
全て未修理又は未修理相当と判断された車輛です
又、部品等の不足・欠品が十分予想されます
本コーナーの性質上 クレーム受付範囲も大きく制限されております
応札されます際は、十分な下見とクレーム受付範囲に大きな制限があることを了承の上セリに参加してください

本コーナーに出品されています車輛は、ドア破損、ガラス割れ 等により室内に雨水等の侵入が
十分予想され 又、落札車輛の保管状態によりその後室内に浸水することも十分予想されます
以上のことより、通常AA会場においての冠水歴車輛のクレーム受付期間が3ヶ月間という定めに対し
JU奈良AAの現状車コーナーの冠水歴車輛クレーム受付期間は「AA当日を含む5日間」と大きく制限されています
応札されます際は、十分な下見と冠水歴車輛クレーム受付期間に
大きな制限があることを了承の上セリに参加してください

「ウインチマークスタンプ」ならびに「フォークリフトマークスタンプ」を検査員が押印する場合があります
あります 本スタンプは、落札されました会員様の車輛搬出の参考にお役立ていただくことを目的としています
又、スタンプの押印基準は搬入時の搬入状態を基準としたものであり「車輪が転がる」等の状態を
保証するものではありません
保証するものではありません
応札されます際は、十分な下見を行いセリに参加してください
スタンプは、下記をご確認ください

	自走不可であるが車輪は転がる程度の状態で搬入された車輛 あくまでも参考程度にお考えください 「車輪は転がります」を保証するものではありません
	車輪が転がらず搬入された車輛 移動・キャリアカーへの積み込みにはフォークリフトの使用が必要です あくまでも参考程度にお考えください

車輛状態により出品を、お断りする場合があります。

■ その他の確認事項

〔プレート取り外し忘れ〕

抹消や名義変更等で落札店からのプレートの返送が必要な場合出品店責任として
返送手数料5,000円を出品店より落札店に支払います

〔成約車輛よりのプレート取り外しについて〕

成約決定時点で当該車輛は出品店より落札店に所有権が移転したものとみなします
出品店が出品申込書に未申告の内容についての物品（プレート等）の取り外しは出来ません

即落サポート ご利用規約

【概要】

即落サポートとは、オークションで売買が成立しなかった出品車を、出品店が即落価格(希望価格)を設定し掲載、売買するシステムです。

当サービスにおけるすべての取引は、現車セリ会場での取引と同様とみなしJU奈良オークション規約を適用します。

即落サポートで売れなかった車輛は、次回開催オークションへ自動再出品とする。

登録条件	未搬出の流札車輛（訂正があった流札車輛は登録できません）
登録方法	搬出券に記入し受付カウンター申込BOXへ提出
受付	受付は木曜日の午後12時まで。
公開期間	開催日セリ終了後から翌週木曜日午後12時まで
手数料	出品料(登録料) / 無料・成約料 / 15,000円・落札料 / 15,000円(各税別)
搬出期限	成約日を含む4日以内午後5時まで
クレーム期限	成約日を含む5日以内午後12時まで
書類期限	成約日を含む10日以内午後5時まで
都合キャンセル	出品店都合キャンセル・成約日の翌営業日午後3時まで
	落札店都合キャンセル・成約日の翌営業日正午まで
	(ペナルティ5万円 + 全手数料 + 諸経費)
その他	・清算については、該当開催分として計上いたします。
	・即落登録中の二重売りは全て出品店責任となりますので、ご注意下さい。

別表 出品申込書記載相違事項の受付期間と裁定

	クレーム事項	クレーム受付期間(現車落札・ネット落札ともに適用)					クレーム裁定
		評価点付	R点	低価格車	商談	10年・10万km超走行不明改ざん車	
1	年式 (輸入車モデル年式含む)	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	キャンセル時:ペナルティ2万円(低価格車は1万円) + 諸経費
2	初年度登録月	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	<6ヵ月以上の相違> キャンセル時:ペナルティ2万円(低価格車は1万円) + 諸経費 値引時:1ヵ月あたり、普5千円、軽3千円(上限は6ヵ月) <6ヵ月未満の相違> キャンセル時:ノーペナキャンセル 値引時:1ヵ月あたり、普5千円、軽3千円
3	車名	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	主催商組の裁定による
4	グレード・2WD/4WD 相違 (パッケージオプション含む)	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	キャンセル時:ペナルティ2万円(低価格車は1万円) + 諸経費 出品店申告より上位グレードの場合は、ノーペナキャンセルのみ受付する
5	ディーラー・並行相違	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	
6	型式・排気量・Nox	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	
7	ドア・形状	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	
8	定員・積載	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	
9	車歴	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	レンタ・営業・身障者仕様・その他改造等 キャンセル時:ペナルティ2万円(低価格車は1万円) + 諸経費
10	車検	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	<6ヵ月以上の相違> キャンセル時:ペナルティ2万円(低価格車は1万円) + 諸経費 値引時:1ヵ月あたり、普5千円、軽3千円(上限は6ヵ月) <6ヵ月未満の相違> キャンセル時:ノーペナキャンセル 値引時:1ヵ月あたり、普5千円、軽3千円 <車検付申告が抹消であった場合> キャンセル時:ペナルティ2万円(低価格車は1万円) + 諸経費 値引時:個別対応
11	走行距離相違	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	キャンセル時:ノーペナキャンセル + 諸経費
12	車体色相違	搬出前まで	搬出前まで	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	車体色と色コード(カラー番号)が異なる場合は、色コードを優先とする
13	色替え	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	必要により現車確認とする
14	シフト相違	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	フロア～コラム、AT～MT、5速～4速等
15	冷房・装備品の有無	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	
16	燃料相違	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	ガソリン～ディーゼル等
17	セールスポイントの不良・有無	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	セールスポイントに記載された装備品が不良、又は、無かった場合は、年式・評価点・落札価格を問わずクレームとする
18	装備品(純正品)の有無	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	
19	保証書の有無	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	<メーカー規程保証期間内の車両> キャンセル時:ペナルティ2万円 + 諸経費 値引き時:5万円 <メーカー規程保証期間を経過している車両> キャンセル時:ノーペナキャンセル + 諸経費 値引時:2万円(低価格車は1万円)
20	諸元相違 (長さ・幅・高さ)	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	但し、主催商組が相当と判断した場合はクレームとする
21	ダンプの土砂以外の未記入	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	改造しているもの(未公認)及び判断の困難なものは受付(書類発送後7日)

低価格車とは、落札価格20万円未満の車両(登録車・軽自動車)を指します。尚、落札価格に手数料は含まれません。
搬出前までのクレーム受付の最終期限は、オークション開催日を含む4日以内(最終日は主催商組営業時間内)となります。但し、最終日が日曜日、又は主催商組の休業日にあたる場合は、主催商組により翌営業日になることがあります。

別表 重大クレーム事項の受付期間と裁定

	クレーム事項	クレーム受付期間(現車落札・ネット落札ともに適用)					クレーム裁定
		評価点付	R点	低価格車	商談	10年・10万km超 走行不明改ざん車	
1	修復歴車	当日含む5日		当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	必要により現車確認とし、落札金額10万円未満はノークレームとする なお、落札金額10万円未満であっても主催商組が重大と判断した場合はクレームとする
2	再検査による 評価点「1.5点」以上の差	当日含む5日		ノークレーム	当日含む5日	当日含む5日	
3	粗悪車	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	通常走行に著しい支障のある場合や、事故等によるフレーム・ピラー等の重要部位の損傷箇所の修復現状に問題があり、主催商組による現車確認の結果、相当と判断したもの
4	メーター改ざん・交換・1回転申告漏れ	当日含む6ヶ月 または 書類発送後1ヵ月 ()	当日含む6ヶ月 または 書類発送後1ヵ月 ()	当日含む6ヶ月 または 書類発送後1ヵ月 ()	当日含む6ヶ月 または 書類発送後1ヵ月 ()	当日含む6ヶ月 または 書類発送後1ヵ月 ()	キャンセル時:ペナルティー(出品店関与10万円・不関与5万円)+全諸経費 出品店が関与していることが判明した場合、ペナルティー裁定とは別に制裁を科すことがある 車検証、整備記録簿等(認定・指定工場によるもの) 主催商組から送付した書類から判明する場合は、主催商組から書類発送後1ヵ月以内とする
5	タコグラフ交換	当日含む6ヶ月 または 書類発送後1ヵ月 ()	当日含む6ヶ月 または 書類発送後1ヵ月 ()	当日含む6ヶ月 または 書類発送後1ヵ月 ()	当日含む6ヶ月 または 書類発送後1ヵ月 ()	当日含む6ヶ月 または 書類発送後1ヵ月 ()	キャンセル時:ペナルティー5万円+諸経費 車検証、整備記録簿等(認定・指定工場によるもの)、 主催商組から送付した書類から判明する場合は、主催商組から書類発送後1ヵ月以内とする
6	走行不明「#」の申告で、メーター改ざんが立証された場合	当日含む6ヶ月 または 書類発送後1ヵ月 ()	当日含む6ヶ月 または 書類発送後1ヵ月 ()	当日含む6ヶ月 または 書類発送後1ヵ月 ()	当日含む6ヶ月 または 書類発送後1ヵ月 ()	当日含む6ヶ月 または 書類発送後1ヵ月 ()	ノーペナキャンセルのみとし、諸経費(陸送費やその他にかかる費用)は請求できない 出品店が関与していることが判明した場合、ペナルティー裁定とは別に制裁を科すことがある 車検証、整備記録簿等(認定・指定工場によるもの)、 主催商組から送付した書類から判明する場合は、主催商組から書類発送後1ヵ月以内とする
7	冠水車 (申告なしの場合)	当日含む3ヵ月	当日含む3ヵ月	当日含む3ヵ月	当日含む3ヵ月	当日含む3ヵ月	主催商組が相当と判断した場合に限り、ペナルティー5万円 +全諸経費
8	接合車	当日含む3ヵ月	当日含む3ヵ月	当日含む3ヵ月	当日含む3ヵ月	当日含む3ヵ月	主催商組が相当と判断した場合に限り、ペナルティー5万円 +全諸経費
9	盗難車 遺失車両	無期限	無期限	無期限	無期限	無期限	左記事項が発覚した場合、当該車両の出品店が全責任を負うものとし、第3者により当該車両及び移転登録書類が押収・差押えされた場合でも、その理由の如何を問わず問題発覚時に速やかに車両代金、キャンセルペナルティー10万円、主催商組が認める全諸経費を主催商組に返還するものとする
10	消火器の散布跡車	当日含む3ヵ月	当日含む3ヵ月	当日含む3ヵ月	当日含む3ヵ月	当日含む3ヵ月	必要により現車確認とする
11	エンジン乗せ替え (規格外)	書類発送後1ヵ月	書類発送後1ヵ月	書類発送後1ヵ月	書類発送後1ヵ月	書類発送後1ヵ月	キャンセル時:ペナルティー2万円+全諸経費
12	ミッション乗せ替え (規格外)	書類発送後1ヵ月	書類発送後1ヵ月	書類発送後1ヵ月	書類発送後1ヵ月	書類発送後1ヵ月	FA～F5、AT～MT等 キャンセル時:ペナルティー2万円+全諸経費
複数の会場を経由した場合でも、他会場のペナルティーは累積しません							

低価格車とは、落札価格20万円未満の車両(登録車・軽自動車)を指します 尚、落札価格に手数料は含まれません

搬出前までのクレーム受付の最終期限は、オークション開催日を含む4日以内(最終日は主催商組営業時間内)となります 但し、最終日が日曜日、または主催商組の休業日にあたる場合は、主催商組により翌営業日になることがあります

別表 具体的クレーム事項の受付期間と裁定

		クレーム事項	クレーム受付期間(現車落札・ネット落札ともに適用)					クレーム裁定
			評価点付	R点	低価格車	商談	10年・ 10万km 超 走行不明 改ざん車	
内装	1	内装焦げ・切れ・しみ・異臭	搬出前まで	搬出前まで	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	但し、主催商組が相当と判断した場合に限る
	2	雨漏れ	当日含む5日	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	但し、主催商組が相当と判断した場合に限る 必要により現車確認とする
	3	ダッシュ・グローブ ボックス等の不良及び 内装の改造	搬出前まで	搬出前まで	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	但し、主催商組が相当と判断した場合に限る
	4	標準装備品の欠品 (装備品欄に記載がない場合)	搬出前まで	搬出前まで	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	部品代2万円以上のものとし、新車時有効車検(1回目の車検満了)以内の車両、または1回目の抹消までとする ヘッドレスト、ハンドル、シート等
	5	ジャッキ・工具・スペア タイヤの欠品	搬出前まで	搬出前まで	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	現品支給もしくは値引きとする。ジャッキ(パンタグラフ 3千円・油圧 5千円)スペアタイヤ(普通車 5千円・軽 3千円)
	6	8ナンバーキットの欠品	搬出前まで	搬出前まで	ノークレーム	ノークレーム	搬出前まで	欠品の申告がなかった場合、現品支給または5万円を上 限に値引きとする
外装	7	硝子	搬出前まで	搬出前まで	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	飛石・傷はノークレームとする
	8	鉄粉・P付着	搬出前まで	搬出前まで	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	必要により現車確認とする
	9	塩害	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	必要により現車確認とする 塩害とは、サビ・腐食が著しくひどく、現車確認の結果、主 催商組が相当と判断したもの(安全保安基準に問題が生 じるものを対象とします)
	10	レンズのヒビ・ドアミ ラー損傷	搬出前まで	搬出前まで	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	レンズの水滴はノークレーム
	11	タイヤ・ホイール規格 外・スタッドレス	搬出前まで	搬出前まで	搬出前まで	ノークレーム	ノークレーム	現品支給、又は、タイヤ・ホイールとも普通車1本5千円・軽 自動車1本3千円の値引きとする R点・低価格のスタッドレスはノークレームとする
	12	標準装備品の欠品 (装備品欄に記載がない場合)	搬出前まで	搬出前まで	搬出前まで	ノークレーム	ノークレーム	部品代2万円以上のものとし、新車時有効車検(1回目の車検満了)以内の車両、または1回目の抹消までとする 純正装備品欄に○印が無い場合は受付しないものとする
	13	社外マフラー	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	
	14	溶接部品交換 (リヤフェンダー・バック パネル等)	当日含む5日	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	
	15	足廻り改造	搬出前まで	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	車検非対応車輛のみ受付
電装	16	P/W・パワーシート不 良・ドアミラー作動不 良・パワースライドドア 不良	搬出前まで	搬出前まで	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	初年度登録から5年以内の車両に限りクレームとする
	17	マルチV・テレビ・ナビ 不良	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	ノークレーム	初年度登録から5年以内の車両に限りクレームとする
	18	イモビ不良	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	ノークレーム	メインキーが無い場合もクレームとし、キャンセルも可する (複数のメインキーがある場合、1つでもあれば可とする)
	19	オーディオ不良	当日含む5日	当日含む5日	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	初年度登録から5年以内の車両に限り値引き1万円とする オートアンテナはノークレームとする
	20	サドルフ不良	当日含む5日	当日含む5日	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	初年度登録から5年以内の車両に限りクレームとする
	21	エアコン不良	当日含む5日	当日含む5日	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	初年度登録から5年以内の車両に限りクレームとする
	22	セルモーター不良・ダイモ 不良	搬出前まで	搬出前まで	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	初年度登録から5年以内の車両に限りクレームとする

		クレーム事項	クレーム受付期間(現車落札・ネット落札ともに適用)					クレーム裁定
			評価点付	R点	低価格車	商談	10年・ 10万km 超 走行不明 改ざん車	
電装	23	メーター類不良	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	ノークレーム	ノークレーム	アナログ・デジタルとも部品代3万円以上のものとする 但し、積算計不動は部品代が3万円未満であってもクレームとする
	24	コンピューター	当日含む5日	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	初年度登録から5年以内の車両に限りクレームとする
	25	その他の電装関係	当日含む5日	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	初年度登録から5年以内の車両に限りクレームとする 部品代2万円以上のものとし、新車時有効車検(1回目の車検満了)以内の車両、または1回目の抹消までとする 純正装備品欄に○印が無い場合は受付しないものとする
機関	26	エンジン上部(タペット・バルブ・ヘッド等不良)	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	ノークレーム	ノークレーム	必要により現車確認とする オイル漏れはノークレームとする
	27	エンジン下部(メタル・ピストン異音・焼き付き・圧縮不足等)	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	必要により現車確認とする オイル漏れはノークレームとする
	28	噴射ポンプの不良または燃料漏れ	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	ノークレーム	ノークレーム	必要により現車確認とする
	29	ターボ・スーパージャージャー不良及び改造	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	ノークレーム	必要により現車確認とし、初年度登録から7年以内の車両に限りクレームとする
	30	ラジエーター・ウォーターポンプ不良	当日含む5日	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	必要により現車確認とし、初年度登録から7年以内の車両に限りクレームとする
機構	31	マフラー不良(腐食等)	当日含む5日	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	初年度登録から5年以内の車両に限りクレームとする
	32	クラッチ滑り	搬出前まで	搬出前まで	搬出前まで	搬出前まで	搬出前まで	搬出可能な場合は全てノークレームとする
	33	MTミッション不良(ギア鳴き等)	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	オイル漏れはノークレームとする
	34	ATミッション不良(滑り・ショック・タイムラグ)	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	オイル漏れはノークレームとする 滑りは必要により現車確認とする
	35	デフ・トランスファー・カブリンク不良	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	オイル漏れはノークレームとする
	36	ドライブシャフト不良	当日含む5日	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	初年度登録から7年以内の車両に限りクレームとする 1本につき1万円の値引または現品支給とする
	37	ABS・ブレーキ不良	当日含む5日	当日含む5日	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	初年度登録から7年以内の車両に限りクレームとする パット・ローターはノークレームとする
	38	エアバック不良	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	部品代2万円以上のものとする 装備品に○印の有無にかかわらず、装着車で不良の場合はクレームとする 故意の隠蔽等、悪質であると主催商組が判断した場合は、このクレーム裁定とは別に制裁を科すことがある
	39	ショック・サス不良(エアサス・アクティブのみ)	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	ノークレーム	初年度登録から7年以内の車両に限りクレームとする へたりはノークレームとする
	40	パワーステアリング・ギアボックス・ポンプ・4WS不良	当日含む5日	当日含む5日	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	初年度登録から7年以内の車両に限りクレームとする
	41	キー違い(エンジンキーとドアキーが違ふ場合)	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	特殊キーについては項目51にて裁定する
	42	強化クラッチ	搬出前まで	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	

		クレーム事項	クレーム受付期間(現車落札・ネット落札ともに適用)					クレーム裁定
			評価点付	R点	低価格車	商談	10年・10万km超走行不明改ざん車	
その他	43	職権打刻(国産のみ)	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	
	44	登録遅れ	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	マイナー・モデルチェンジから6ヶ月以上を経過したもののキャンセル時:ノーベナキャンセル+諸経費
	45	型式改・構造変更の表示なし	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	
	46	型式指定・類別番号なし	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	
	47	記録簿の有無	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	値引時:2万円(低価格車は1万円)
	48	ワンオーナー	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	キャンセル時:ペナルティー2万円+諸経費 値引時:2万円
	49	メーター(積算計)の故障	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	
その他	50	冠水車(申告ありの場合)	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	書類から判明する相違事項、メーター関連問題の場合に限りクレームとする 車両の機能に関する内容はノークレームとする
	51	ナビCD・リモコン・CDマガジン・キーレス等付属部品の欠品	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	書類発送後7日	装備品に○印、又は、セールスポイントに記載された場合は、部品代が2万円未満であってもクレームとし、現品支給または値引とする カードキー、スマートキー等の特殊キーについては、その機能が正常で備品に欠品がないこと
	52	社外品の申告漏れ	当日含む5日	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	ノークレーム	会場が相当であると判断した場合に限る
	53	コーションプレート欠品の申告漏れ	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	当日含む5日	値引き・キャンセルいずれかの対応とする
	54	車検整備考欄の走行距離相違	書類発送後1ヵ月	書類発送後1ヵ月	書類発送後1ヵ月	書類発送後1ヵ月	書類発送後1ヵ月	記録簿で確認できる場合:ノーベナキャンセル+諸経費 記録簿で確認できない場合:キャンセル時ペナルティー5万円+諸経費
	55	前項各本文に該当する場合でも、主催商組が相当と認めた場合						クレーム申請を容認し、適宜裁定を下すことができる

低価格車とは、落札価格20万円未満の車両(登録車・軽自動車)を指します 尚、落札価格に手数料は含まれません
搬出前までのクレーム受付の最終期限は、オークション開催日を含む4日以内(最終日は主催商組営業時間内)となります 但し、最終日が日曜日、または主催商組の休業日にあたる場合は、主催商組により翌営業日になることがあります
全諸経費とは出品料・成約料・落札料・往復の車輛陸送代・JU奈良が認めるその他の経費

別表 ペナルティー裁定基準

	ペナルティー発生事由	ペナルティー裁定
	落札店都合によるキャンセル	オークション当日(ただし、主催商組により受付時間が異なる 当該車両のセリ終了後30分、60分、または当該車両セリ終了後100台までの申し出があった場合に限り) ペナルティー5万円+出品料+成約料+落札料とする
	出品店都合によるキャンセル (書類提出不可能な場合を含む)	オークション当日(ただし、主催商組により受付時間が異なる 当該車両のセリ終了後30分、60分、または当該車両セリ終了後100台までの申し出があった場合に限り)の場合、10万円+出品料+成約料+落札料とする オークション当日以降の場合、10万円+出品料+成約料+落札料+落札店のかかる費用(販売遺失利益は含まない)とする
	納税証明書が成約車両に添付されていない場合	落札店は車検満了日の前月から請求することができる(必ず主催商組を介して申し出をすること) 主催商組から出品店へ請求した日より10日以内に主催商組へ提出されない場合、ペナルティー1万円 以降1週間経過毎に1万円を加算
	出品店が、主催商組の定める書類提出期限を経過しても書類を提出しない場合	ペナルティー1万円 以降1日経過毎に2千円を加算
	出品店が、オークション開催日を含め21日を経過しても主催商組に書類を提出しない場合	上記 の延滞ペナルティーを含めペナルティー10万円 + 出品料+成約料 + 落札料 + 落札店のかかる費用(販売遺失利益は含まない)
	落札店がオークション開催日の翌月末日までに名義変更しない場合 または、翌々月の5日までに名変コピーを提出しない場合 (出品申込書に記載された名変期限を経過した場合を含む)	ペナルティー1万円 以降1週間経過毎に1万円を加算
	軽自動車において、税止め処理を怠り、翌年度以降も軽自動車税が旧所有者に発生した場合	ペナルティー1万円
	落札店が、オークション当日から7日を経過しても落札代金を決済しない場合	ボス利用を一時停止する 1日あたり、落札台数 × 2千円のペナルティー なお、主催商組は、落札代金決済の遅延が重なる者について、ボス登録の取消し(オークション参加資格の取消し)をすることができる
	委任状、印鑑証明書及び有効期限のある書類の有効期限の失効、書き損じ等による差し替えを依頼する場合 または、書類有効期限が、主催商組到着日を含め1ヵ月以上あるが差し替え依頼をする場合 受付が2月28日の場合 3月31日以上の有効期限があるもの	下記金額にて差替え依頼ができる (必ず、主催商組を介して申し出をすること) 印鑑証明書…3万円 委任状…2万円 譲渡証…2万円 その他証明書(謄本・抄本・住民票等)…2万円 記入申請書…2万円
	出品店が、規定の名変期限より早期の名義変更を依頼し、落札店がそれを承諾した場合 (出品申込書の名変期限に記載のあるものは除く)	出品店より落札店へ、1万円を支払う
	落札店が、書類一式(移転・抹消)を紛失した場合	下記金額にて再交付の依頼ができる (必ず、主催商組を介して申し出をすること) <普通車> 出品店名義の場合…5万円(実費含む) その他名義の場合…10万円(実費含む) <軽自動車> 出品店名義の場合…3万円(実費含む) その他名義の場合…5万円(実費含む)
	出品車両の燃料が無く、会場内で車両移動ができない場合	ペナルティー2千円
	落札車両の名義変更前に起こした違反(駐車違反、その他違反行為)により、出品店側に問い合わせ等の迷惑行為が発生した場合	ペナルティー3万円